

日本赤十字社千葉県支部第1次中期事業計画 (令和2年度～令和4年度) 評価結果

計画の進行管理と評価について

本中期事業計画（令和2年度～4年度）については、実現性の高い計画とするため、毎年度2回（中間・年度末）評価委員会を実施しP D C A（計画→実施→評価→改善）サイクルに基づき、適切な進行管理を行いました。

また、計画期間（3年間）が終了した時点で、3年間の実績について総合的評価を行い、翌年度の評議員会に評価結果を提出するとともに、支部ホームページで公表するなど、適切で透明性の高い進行管理を行います。

1 各年度の実施事業についての評価

- 毎年度2回（中間・年度末）、事業の担当課において事業の進捗状況を把握し、自己評価を行いました。
- 事業の担当課は、事業の進捗状況や総合的評価（プロジェクト別）、課題、改善事項等について、支部内に設置した「評価委員会」に報告しました。
- 上記プロセスの中で指摘された課題や改善事項は、翌年度の事業や予算に反映させました。

2 計画期間（3年間）の実績についての評価

- 事業の担当課において、3年間の事業実績や達成目標を把握し、総合的評価（プロジェクト別）や課題の把握等を行い、「評価委員会」に報告しました。
- 「評価委員会」は、中期事業計画の総合的評価や課題等を取りまとめた評価結果を評議員会に提出し、評議員会の承認を得て最終決定します。
- 上記評価結果で指摘された課題や改善事項等は、次期第2次中期事業計画（令和5年度～7年度）に反映させます。

3 最終評価

評価基準日：令和5年3月31日

評価基準

評価	評価基準
S	計画を上回る実績（120%以上）
A	計画どおり適切に実行された（100%以上）
B	一定の水準を満たした（計画の50%以上100%未満の実績）
C	一定の水準を満たせなかった（計画の1%以上50%未満の実績）
D	未実施

最終評価結果

評価	評価数	割合
S	6	12.50%
A	7	14.58%
B	21	43.75%
C	9	18.75%
D	5	10.41%

総括

新型コロナウイルス感染症のパンデミック前となる令和元年11月に策定を行った第1次中期事業計画（令和2年度～令和4年度）の達成状況の評価となりますが、令和5年3月末時点での全体的な評価としては、ほとんどのプロジェクトにおいてB/C評価と厳しい結果となりました。

これは、第1次中期事業計画が、新型コロナウイルス感染症など、新たな社会課題に対する横断的な対応をとれる構造になっていなかったため、定量的又は定性的に図ることが困難なものが多かったことが主な要因となります。

第1次中期事業計画のスタートと新型コロナウイルス感染症の第1波が重なり、当初は事業を実施することが出来ず、事業継続のためのあらゆる対策を検討してきました。

そのような中でしたが、感染防止対策に十分配慮した事業展開はもちろんのこと、デジタル化への知見を得ることで、在宅勤務など新たな職員の勤務体制の構築から各事業のオンライン化の推進など新型コロナウイルスと向き合う新たな事業への取組みや切替えを行い、事業を継続してまいりました。

このような評価結果となりましたが、新たに生じた課題等の精査・整理を行い、令和5年度からの第2次中期事業計画に反映させていきます。

柱1 災害に備える

プロジェクト1	災害救護体制の充実・強化					
達成目標	1	医療救護班の災害対応力の向上				
	2	医療救護コーディネータ力の向上				
	3	災害に必要な施設や資機材の計画的な整備				
	4	被災者ニーズに応じた災害救援物資の見直し				
	5	災害ボランティアセンターの運営強化				
具体的な取り組み			達成指標	達成状況	達成率	評価
	1	救護班対象の各種研修会の開催	3か年延べ受講者 240人	3か年延べ受講者 320人	133.3%	S
	2	支部職員対象の災害救護研修会の開催	3か年延べ受講者 135人	3か年延べ受講者 275人	203.7%	S
		日赤災害医療コーディネートチーム (CoT) の養成	年1チーム養成し 計6チーム	新規養成はできなかった が、3チームを維持した	50.0%	B
	3	すべての拠点倉庫の修繕を終了	拠点倉庫9棟の 修繕を終了	5棟の修繕 終了	55.6%	B
		災害救援車両の更新	年間更新 1台	更新1台、移管1台、 廃車1台 計3台	100.0%	A
	4	災害救援物資の品目の見直し	全国統一救援物資 4品目に見直し	4品目への見直し達成	100.0%	A
	5	防災ボランティア対象の支部主催研修会の開催	3か年延べ受講者 690人	3か年延べ受講者 525人	76.1%	B
		総合評価			A	
成果	<p>1 救護班対象の各種研修会の開催、2-1 支部職員対象の災害救護研修会の開催 救護班や支部職員対象の研修会については、新型コロナウイルスの感染状況によっては延期することもあったが、職員の研修の機会を減らさないようにWeb会議等を活用することによって、感染対策に配慮したうえで開催し、職員の救護に係る知識の向上を図った。</p> <p>2-2 日赤災害医療コーディネートチーム (CoT) の養成 当支部では、本社主催の日赤災害医療コーディネート研修会に参加し活動に必要な知識を得た職員を、翌年度から日赤災害医療コーディネーターまたはコーディネートスタッフに任命しているが、令和2年度及び令和3年度においては同研修会が新型コロナウイルス感染症の影響により開催されなかったことから、新規の日赤災害医療コーディネートチームの養成を行うことができなかったが、令和4年度は同研修会が開催されたことから、成田日赤の看護師を派遣し、コーディネートスタッフとして養成し、令和5年度に任命する予定。</p> <p>3-1 すべての拠点倉庫の修繕を終了 拠点倉庫については、業者に調査を依頼し、修繕が必要と判断された5棟の対応を完了した。</p> <p>3-2 災害救援車両の更新 支部事業に必要な車両保有台数を精査し、令和2年度に1台（キャラバンコーチ）を廃車、令和3年度に1台（カローラーフィールダー）を成田日赤に移管、令和4年度に1台（セレナ）を更新しアルファードを購入した。</p> <p>4 災害救援物資の品目の見直し 予定通り災害救援物資の品目の見直しを行うことができた。</p> <p>5 防災ボランティア対象の支部主催研修会の開催 令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりWeb形式と参集形式のハイブリッドで研修会を開催することができるよう講義形式の研修が多かったが、令和4年度からは感染対策に配慮したうえで、研修内でのグループワークや実技を再開した。</p>					
課題・改善点	<p>1 救護班対象の各種研修会の開催 日本赤十字社救護員育成規程に則り、救護活動の実践者として必要な心構え・知識・技術を兼ね備えた救護員を育成するため、令和5年度中に千葉県支部における新たな救護員研修カリキュラムを策定し、令和6年度から策定した救護員研修カリキュラムを展開していく。</p> <p>2 支部職員対象の災害救護研修会の開催、日赤災害医療コーディネートチーム (CoT) の養成 人事異動に伴い、支部職員の災害救護にかかる知識量に開きがあるため、継続して研修を行い、職員の育成に努める。また、計画的に日赤災害医療コーディネートチーム (CoT) の養成を行っていく必要があり、特に医師であるコーディネーターの養成が喫緊の課題であるため、成田日赤と調整を行う必要がある。</p> <p>3 すべての拠点倉庫の修繕を終了、災害救援車両の更新 未修繕である支部倉庫、船橋市倉庫、柏市倉庫、市川市倉庫の4箇所については、現状早急な対応が必要ではないが、倉庫の劣化状況等を注視し、必要に応じて業者に調査の依頼を行い、今後修繕を計画していく。災害救援車両については、車両更新計画に基づき、優先順位をつけ更新を行っていく。なお、一番優先順位の高いトラック（デュトロ）の更新については、半導体不足により現状納期が1年以上かかるため、情勢を注視し、適切なタイミングで更新を行っていく必要がある。</p> <p>4 災害救援物資の品目の見直し 廃止となった救援物資のうち、使用に問題ない物資については、大規模災害時に活用するため、支部で適切に管理する必要がある。また、緊急セットの内容品の一部に、電池等の使用期限が定められている物品があるため、期限等を把握し、適切な時期に入れ替え作業を行う。</p> <p>5 防災ボランティア対象の支部主催研修会の開催 実災害時に効果的な防災ボランティア活動を行っていくためには、各ブロックの地域におけるボランティア関係団体との顔の見える関係性を築くことが重要であるため、積極的に地域における研修・訓練等への参加を促す。また、千葉県支部主催の研修については、千葉県赤十字防災ボランティア推進協議会において協議し、新たなニーズに応えるため、防災ボランティアの意識やスキルの上昇を図ることのできる研修内容を企画していく必要がある。</p>					

柱1 災害に備える

プロジェクト2	地域における防災対応力の向上					
達成目標	1	防災・減災への取り組みの普及推進				
	2	地域防災担い手の養成				
	3	子どもたちの防災教育の推進				
具体的な取り組み			達成指標	達成状況	達成率	評価
	1	「赤十字防災セミナー」の開催	年6回開催	3年間で18回 年平均6回	100.0%	A
		赤十字奉仕団主催「防災・減災研修」等の開催	すべての地域奉仕団で開催	54団/59団	91.5%	B
	2	「赤十字防災セミナー」指導者の養成	指導者数54人	指導者数33人 (新規養成3人)	61.1%	B
	3	防災教育プログラム「まもるいのちひろめるぼうさい」の採用校での活用推進	採用校における年活用率20%	25校/240校中	10.4%	C
		「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん」の普及活動	年30会場で開催	17会場/30会場	56.7%	B
			総合評価		B	
成果	<p>1-1 「赤十字防災セミナー」の開催 新型コロナウイルス感染症の影響により、赤十字防災セミナーを企画することが難しい部分もあったが、令和3年度は2回、令和3年度は4回、令和4年度は12回開催し、Web会議も活用することによって、開催数を年々増やすことができた。また、赤十字防災ボランティアの各ブロック代表に赤十字防災セミナーの企画を依頼し、防災ボランティア1・6・7ブロックでは、指導者である防災ボランティアが自ら企画し、所属する地域で防災セミナーを開催したことから、支部からの依頼ではなくボランティア主催で自発的に赤十字防災セミナーを開催する方法を確立することができた。</p> <p>1-2 赤十字奉仕団主催「防災・減災研修」等の開催 3年間で54奉仕団が実施することができた。また、複数回実施する奉仕団もあり、奉仕団活動として防災・減災が定着している。</p> <p>2 「赤十字防災セミナー」指導者の養成 本社主催の赤十字防災教育事業指導者養成研修会に職員およびボランティアを派遣し、3名の指導者養成を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、支部主催の赤十字防災教育事業指導者養成研修会は計画できなかった。</p> <p>3-1 防災教育プログラム「まもるいのちひろめるぼうさい」の採用校での活用推進 新型コロナウイルス感染症の影響により青少年赤十字活動も縮小されたこともあり活用率が伸びなかったが、防災関係の講話を希望する未採用校に「まもるいのちひろめるぼうさい」を活用した授業を提案するなど、認知度を上げるための取り組みを行った。</p> <p>3 「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん」の普及活動 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、幼保への奉仕団員の派遣は難しい状況であったが、令和4年度に、指導展開案等を作成し、奉仕団員への周知し、地域奉仕団が地域ブロックで集まり合同勉強会を16奉仕団が実施するなど、普及を推進できるようスキルアップを図った。</p>					
課題・改善点	<p>1-1 「赤十字防災セミナー」の開催 赤十字防災セミナーを普及していくためには、青少年赤十字、赤十字ボランティア、講習等の事業を行っていくうえで培われた他団体との関係性を生かし、関係団体に防災セミナーを紹介する等のアプローチ方法を考えていく必要がある。</p> <p>1-2 赤十字奉仕団主催「防災・減災」等の開催 新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどが奉仕団員研修にとどまっているが、今後は奉仕団員指導者を増員し、地域住民を巻き込んだ研修会や活動を推進し、災害に強い地域づくりに貢献する。</p> <p>2 「赤十字防災セミナー」指導者の養成 来年度移行、千葉県北西部（9市）を赤十字防災セミナー普及の重点地域とした赤十字防災セミナーの展開を計画していることから、令和5年度に支部主催で赤十字防災教育事業指導者養成研修会を開催し、指導者数の底上げを行う。</p> <p>3-1 防災教育プログラム「まもるいのちひろめるぼうさい」の採用校での活用推進 今後は、出前講座として防災教育プログラム「まもるいのちひろめるぼうさい」の講座展開案を作成し、より活用しやすい提案を行う。令和5年度は、指導担当者のオンデマンド研修などで、「まもるいのちひろめるぼうさい」の具体的な活用方法などを周知し、認知度向上を図る。</p> <p>3-2 「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん」の普及活動 「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん」を活用した防災教育の実施は、奉仕団においても「防災・減災」の地域づくりの取り組み例としても有効であり、「まもるいのち ひろめるぼうさい」と同様に出前講座の1つとして、地域にPRしていく。また、令和4年度における地域ブロック単位での合同勉強会のように、団員が学習しやすいよう、支部から講師の派遣や補助を行えるように支援体制を構築する。</p>					

柱2 いのち・健康・安全を守る

プロジェクト3		救命・健康・安全意識の向上				
達成目標	1	県民による救命率の向上				
	2	水の事故防止のための水上安全法等の普及推進				
	3	指導員体制の強化				
具体的な取り組み			達成指標	達成状況	達成率	評価
	1	救急法講習会の開催	年1200回 年受講者数48,000人	年714回 年受講者数19,818人	59.5% 41.3%	B
	2	水上安全法講習会の開催	年70回 年受講者数2,000人	年17回 年受講者数1,022名	24.3% 51.1%	C
	3	講習指導員の養成	3カ年で指導員100人を養成	養成数10名	10.0%	C
			総合評価			C
成果	<p>1 救急法講習会の開催 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、開催中止や受講人数を半分程度に制限をして開催せざるを得なかった。令和3年度から、人数制限と感染防止対策を継続しつつ基礎講習及び短期講習を再開し、令和4年度から救急員養成講習を再開した。</p> <p>2 水上安全法講習会の開催 感染リスクを避けるため、令和4年度まで救助員養成講習を中止とし、短期講習のみを開催し、水の事故防止のための知識の普及を行った。</p> <p>3 講習指導員の養成 令和2年度及び令和3年度は感染リスクを考慮して中止とした。令和4年度に対策を施しつつ職員及び県警職員に絞って指導員養成を行った。</p>					
課題・改善点	<p>1 救急法講習会の開催 感染対策を適宜見直しつつ継続し、県民が安心して受講できるよう配慮したうえで、ニーズに応えられるよう講習回数、受講者数の回復を図る。</p> <p>2 水上安全法講習会の開催 令和5年度から救助員養成講習を再開し、プール管理者等のニーズに対応するほか、県消防学校の初任科を対象に救助員養成講習を再開する。</p> <p>3 講習指導員の養成 講習普及の中心となる指導員の養成を関係者及び一般を対象に再開し、講習事業の回復に見合った指導員を確保する。</p>					

柱2 いのち・健康・安全を守る

プロジェクト4		超少子高齢化社会への対応				
達成目標	1	地域で高齢者を支える活動の支援				
	2	地域で安心して子育てできる環境整備の支援				
具体的な取り組み			達成指標	達成状況	達成率	評価
	1	「地域で支える認知症講習会」等の開催	年60回 年受講者数1,800人	年50回 受講者数1,106人	83.3% 61.4%	B
	2	幼稚園・保育園における幼児安全法の普及	年100回 年受講者数2,400人	年17回 受講者数293名	17.0% 12.2%	C
		子育て中の保護者が受講しやすい幼児安全法の普及	年100回 年受講者数2,400人	年55回 受講者数645名	55.0% 26.9%	C
		総合評価			C	
成果	<p>1 「地域で支える認知症講習会」等の開催 新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンラインに限定し、生活協同組合連合会の協力による講習等を開催した。令和4年度から対面講習を再開するとともに、引き続きオンライン講習についても開催した。</p> <p>2 幼稚園・保育園における幼児安全法の普及、子育て中の保護者が受講しやすい幼児安全法の普及 令和2年度及び令和3年度については感染拡大防止のために短期講習の一部を除いて中止とした。令和4年度から感染対策に万全を期したうえで支援員養成講習を再開したほか、地域の児童センター等で短期講習を開催し、子育て世代に受講の機会を提供した。</p>					
課題・改善点	<p>1 「地域で支える認知症講習会」等の開催 健康生活支援講習全般について、高齢者の支援に課題を抱える地域を中心に開催するとともに、指導員の養成を含めて普及に取り組む。</p> <p>2 幼稚園・保育園における幼児安全法の普及、子育て中の保護者が受講しやすい幼児安全法の普及 幼稚園・保育園等からの依頼のほか、ファミリー・サポート・センター事業への貢献等行政や団体との協力関係に基づいた普及に取り組む。</p>					

柱2 いのち・健康・安全を守る

プロジェクト5		障がい者へのサポート強化				
達成目標	1	利用者ニーズに応じた良質なサービスの提供				
	2	義肢製作所の経営安定化				
具体的な取り組み			達成指標	達成状況	達成率	評価
	1	納期の短縮	3年後、10%短縮	大腿義足 62.8日 下腿義足 51.1日 装具 62.3日 短下肢装具 20.8日	85.9% 88.1% 72.2% 86.5%	B
	2	利用者数の増加	年673件	495件	73.6%	B
	総合評価					B
成果	<p>1 納期の短縮について</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度～3年度については、徐々にではあるが短縮の傾向がみられたが、令和4年度は、下半期に職員1名の欠員があり徐々に遅れが出てきてしまった。また、11月中旬に職員2名が新型コロナウイルスに感染してしまったことにより、より遅れが進んでしまった。 令和3年10月に導入した義肢管理新システムや工程チェック票等による、事務作業の軽減や作業工程の明確化により、納期に遅れが出ている中でも、効率化や安全面での向上が見られた。 訪問相談に関しては、252回（915人）と昨年度と比べ減少したが（前年度比-59回（-146人））、継続して行き、緊急性の高い修理や調整については最優先に対応した。 <p>2 利用者の増加について</p> <ul style="list-style-type: none"> 3年間を通じてコロナの影響が大きく、令和元年度よりも利用者は減少したが、新規利用者（総合支援法や労災、またはそれらに繋がるもの）は令和3年度は91件、令和4年度は102件受注した。 令和4年6月に行ったパンフレット配布によりごく少数ではあるが、新規病院等の開拓ができた。 					
課題・改善点	<p>1 納期の短縮について</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月に欠員の職員が復帰するため、まずは、納期の遅れを改善し、令和3年度の水準に戻すように努める。 義肢管理新システムや工程チェック票の活用は継続し、製作マニュアルの作成により、作業内容の標準化を行い、効率化と安全面の強化を図る。 製作日数の短縮のため、既製品の使用により製作時間を省くとともに、各自の作業工程1つ1つを洗い直し、また業務日誌等で業務量を把握、作業の振り分け等を継続して行き、作業効率の改善に努める。 <p>2 利用者の増加について</p> <ul style="list-style-type: none"> パンフレット配布を再検討し、未送付施設に配布する。 令和5年度も老人保健施設やリハビリテーション病院等をメインに開拓していく。また、既存施設についてもアプローチを続けていく。 義足を製作後、3年程度経過している利用者に状態の確認を行い、修理や再製作に繋げる。 広報の協力を得て、ホームページ等で情報を提供するとともに、ネットからの問い合わせについては遺漏がないよう対応する。 					

柱3 人の力を集める

プロジェクト6		赤十字ボランティアの育成強化				
達成目標	1	地域課題の解決に向けた奉仕活動の支援				
	2	奉仕団活動の活性化				
	3	新たな赤十字ボランティアの確保				
具体的な取り組み			達成指標	達成状況	達成率	評価
	1	「ふれあいサポート事業」による奉仕団活動の支援	年間4奉仕団が実施	2奉仕団/4奉仕団	50.0%	B
	2	「ぼさういまちがいさがし きけんはっけん」を全奉仕団で実施	全奉仕団で3か年30回実施	16会場/30会場	53.3%	B
	3	ボランティア体験イベント「ちよいボラ」を全奉仕団で実施	全奉仕団で実施	0奉仕団/9奉仕団	0.0%	D
			総合評価			C
成果	<p>1 「ふれあいサポート事業」による奉仕団活動の支援 令和元年度から令和2年度で2奉仕団(浦安市・南房総市)を指定したが、令和2年度から令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業を休止した。そのため、新たな指定奉仕団を選定せず、令和4年度は同奉仕団(浦安市・南房総市)を継続とした。南房総市では、他団体と連携し地域づくりのモデルとして成果が得られた。</p> <p>2 「ぼさういまちがいさがし きけんはっけん」を全奉仕団で実施 新型コロナウイルスの影響により全奉仕団での展開はできなかったが、2奉仕団では継続して地域の幼稚園・保育園で実施することができた。令和4年度には、地域奉仕団が地域ブロックで集まり、勉強会を合同で16奉仕団が実施するなど、この活動を推進できるようスキルアップを図った。</p> <p>3 ボランティア体験イベント「ちよいボラ」を全奉仕団で実施 団員増強を目的に、令和元年度から取り組みを開始したが、現在の奉仕団の組織づくりの方法としては定着せず、支部主催行事で「ちよいボラ」を試験的に実施したが応募がなかった。</p>					
課題・改善点	<p>1 「ふれあいサポート事業」による奉仕団活動の支援 今後は、「ふれあいサポート事業」対象活動を拡大し、柔軟に運用することで、これまでの2年間2奉仕団の枠を増やし奉仕団活動の活発化を促していく。また、感染対策にかかる経費なども考慮し、既存の活動の継続についても支援を行う。本事業をとおして、地域包括ケアについて理解し、取り組みを継続できる奉仕団を育成する。令和5年度からの活動については、5奉仕団から申請または活動の計画立案をしている状況である。</p> <p>2 「ぼさういまちがいさがし きけんはっけん」を全奉仕団で実施 「防災・減災」の奉仕団活動として推進していく。取り組む奉仕団の活動をふれあいサポート事業等で支援し、全奉仕団へ拡大していく。また、令和4年度における地域ブロック単位での同号勉強会のように、団員が学習しやすいように、支部から講師の派遣や補助を行えるように支援体制を構築する。</p> <p>3 ボランティア体験イベント「ちよいボラ」を全奉仕団で実施 赤十字の理解者を増やす、またボランティアを体験したいという方の要望に答える事業として軌道修正し、実施方法など全面的に見直す必要がある。</p>					

柱3 人の力を集める

プロジェクト	豊かな心をもった青少年の育成強化						
達成目標	1 「気づき・考え・実行する」子どもたちの育成を強化する						
	2 「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」等の実践活動を充実・強化する						
	3 指導者（教職員）の資質向上と青少年赤十字採用推進						
具体的な取り組み			達成指標	達成状況	達成率	評価	
	1 トレーニング・センター（TC）の全地区開催			全地区で開催	8地区/16地区	50.0%	B
	1 スタディーセンター（SC）への参加者増加			年各校種30人 各地区1名以上	16.66人/30人 10地区/27地区	55.5% 37.0%	C
	2 青少年赤十字採用校と赤十字奉仕団が協働活動			年10校での協働活動	6校/10校	60.0%	B
	2 青年奉仕団の活動・研修会への採用校の参加			年5校の参加	0校/5校	0.0%	D
	3 教職員対象研修会への参加促進			年参加者数250人	153人/250人	61.2%	B
	3 青少年赤十字採用校への加盟促進 (県内小中高・1,497校 /R4学校基本統計速報より)			3カ年で18%増加	229校/15.2%	84.4%	B
			総合評価			B	
成果	<p>1-1 トレーニング・センター（TC）の全地区開催 令和3年度までは新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令のため、ほぼすべての地区で中止を余儀なくされた。令和4年度は宿泊形式から通い形式へ開催方法を変更し実施することができた。</p> <p>1-2 スタディーセンター（SC）への参加者増加 地区TCの実施が難しかったこともあり、SCへの参加人数は減少傾向となったが、赤十字について理解を深める、青少年赤十字の態度目標を具体的に経験する、身に付ける場として、高い効果がある。</p> <p>2-1 青少年赤十字採用校と赤十字奉仕団が協働活動 新型コロナウイルス感染症の影響により、協働活動の実施を積極的に進めることができなかったが、国際交流等の行事の際は、語学奉仕団が青少年赤十字メンバーに資料作成のアドバイスを行うなど、協働して取り組むことができた。</p> <p>2-2 青年奉仕団の活動・研修会への採用校の参加 青年奉仕団の研修会に青少年赤十字メンバーの参加を案内したが応募がなかった。ただ、令和3年度に青年奉仕団に青少年赤十字OB分団が結成されたことから、地区TCや県SCに青年奉仕団員がスタッフとして協力するなどして、青少年赤十字メンバーとの接点を作ることができた。</p> <p>3-1 教職員対象研修会への参加促進 教職員の多忙や働き方改革などにより、研修会の出席率は低迷しているが、青少年赤十字が学校教育の中で展開されることを基本としていることを考えると、指導者の育成・強化は欠かせない。研修会への参加方法を、従来の参集形式にこだわらず、オンライン形式での参加やオンデマンド配信などに切り替え実施した。</p> <p>3-2 青少年赤十字採用校への加盟促進 新型コロナウイルス感染症の影響により、加盟推進委員の活動も制限され十分な活動が実施できなかった。新規採用に至った経緯としては、研究指定校の公開研究や救急法講習会の開催などが契機となっていた。</p>						
課題・改善点	<p>1 トレーニング・センター（TC）の全地区開催 指導者不足、教職員の働き方改革など課題が多く、各地区や校種ごとの現状にあった実施の方法を検討する必要がある。</p> <p>1 スタディーセンター（SC）への参加者増加 地区TCの開催が難しいこともあり、今後も、多くの青少年赤十字メンバーが参加できるように実施の方法や参加の要件などの検討を継続する。</p> <p>2 青少年赤十字採用校と赤十字奉仕団が協働活動 青少年赤十字活動をどのように進めて行けば良いか悩んでいる学校などに、献血の呼びかけやNHK海外助け合いの募集活動など、協働活動例を紹介し拡大を図っていく必要がある。また、語学奉仕団や安全奉仕団など、活動を共にすることでお互いの理解を深める関係作りを推進する。</p> <p>2 青年奉仕団の活動・研修会への採用校の参加 今後は、青少年赤十字行事に青年奉仕団員が協力することで、関係性を構築し、青年奉仕団の団員増強とともに、赤十字ボランティアの継続を図る。</p> <p>3 教職員対象研修会への参加促進 コロナ収束後においても、柔軟な研修参加スタイルの継続、ICTの活用を推進していく。研修内容も参加者の興味関心の高い、実践的、具体的なものを取り入れ、参加者数を増やす。</p> <p>3 青少年赤十字採用校への加盟促進 出前講座の紹介などをすすめ、まず赤十字について知っていただく、有効性を理解していただくことで加盟を促進していきたい。退職教員の再雇用の一般化などにより加盟推進委員の担い手不足などが否めない。今後の加盟推進体制を検討していく必要がある。</p>						

柱4 世界とつながる

プロジェクト8		国際活動の推進				
達成目標	1	緊急救援・復興支援・開発協力への支援				
	2	国際救援・開発協力要員の養成				
	3	子どもたちの「国際理解・親善」の推進				
具体的な取り組み			達成指標	達成状況	達成率	評価
	1	支部事業と関連した事業へ資金援助	年間350万円の資金援助	令和2年度 350万円 令和3年度 300万円 令和4年度 300万円	90.5%	B
		支部事業と関連した事業への人的支援	3カ年3名の派遣	令和2年度 コロナ禍により派遣なし 令和3年度 コロナ禍により派遣なし 令和4年度 1名派遣	33.3%	C
	2	国際救援・開発協力要員養成のための各種研修会に職員を派遣	年3名の派遣	3年間で延べ3名派遣	100.0%	A
	3	青少年赤十字メンバーを海外赤十字社に派遣	年1回派遣	派遣なし	0.0%	D
		海外青少年赤十字メンバーの受入	隔年で実施	受入なし	0.0%	D
				総合評価		C
成果	<p>1 支部事業と関連した事業へ資金援助・人的支援 資金援助について、令和3年度より東ティモールへの支援が本事業の対象外となり、当支部の資金援助の総額が減額となったため、今後新たな募集が発生した際には、当支部との事業の親和性や継続性等を勘案し、支援を検討することとしている。また、人的支援について、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度と令和3年度は海外派遣が中止となったが、令和4年度は1名ラオスに派遣を行った。</p> <p>2 国際救援・開発協力要員養成のための各種研修会に職員を派遣 国際救援・開発協力要員養成のため、支部職員を3年間で延べ3名の各種研修会への派遣を行った。なお、病院職員については令和2年度に1名、令和3年度に5名、令和4年度に2名、各種研修会への派遣が行われた。</p> <p>3-1 青少年赤十字メンバーを海外赤十字社に派遣 新型コロナウイルスの世界的な流行により、海外赤十字社への青少年赤十字メンバーの派遣は中止となったが、その代替として、オンライン交流やビデオレターの送付等を行った。令和3年度にはモンゴル赤十字社とオンライン交流、ベトナム赤十字社へビデオレター送付、令和4年度にはベトナム赤十字社とオンライン交流を行った。</p> <p>3-2 海外青少年赤十字メンバーの受入 新型コロナウイルスの世界的な流行により、海外青少年赤十字メンバーの受入は中止となったが、その代替として、本社主催の海外青少年赤十字メンバーとのオンライン交流に青少年赤十字メンバーが出席し、オンライン上で交流を行った。</p>					
課題・改善点	<p>1 支部事業と関連した事業へ資金援助・人的支援 社資収入が厳しくなることも想定される現状にあって、国際救援に対する資金の維持・確保が課題である。また、支援先については、単なる資金援助に終わることのないよう、人的支援と連動することも含め、支部事業に関連する事業に対して拠出していく必要がある。</p> <p>2 国際救援・開発協力要員養成のための各種研修会に職員を派遣 国際救援・開発協力要員を養成するためには、本人の英語力や、職場が派遣可能な体制かどうか等、養成するためのハードルが高く、継続的な国際救援・開発協力要員の養成を計画することが難しい。国際活動への従事を希望する職員に対しては、所属課での業務を第一優先としたうえで、本社等が主催する国際救援・開発協力要員養成の研修会等への参加を促すことができるように、当支部内で研修や派遣等に積極的に協力できる体制作りを努める必要がある。</p> <p>3-1 青少年赤十字メンバーを海外赤十字社に派遣 今後も海外派遣は困難な状況が続くと思われるが、赤十字が持つ世界的なネットワークを活かし、国際理解・親善を具体的に学ぶ場として、海外赤十字社とのオンライン交流やビデオレターの交換を継続する。また、1円玉募金活動などを通じて、SDGsなどの目標達成と関連づけて学ぶ場を提供する。</p> <p>3-2 海外青少年赤十字メンバーの受入 今後も受け入れ事業の実施を継続するが、感染症対策などを念頭にプログラムの修正など計画していく。</p>					

柱5 赤十字を知ってもらう

プロジェクト9	赤十字への理解を広げる広報の強化					
達成目標	1	広報紙を活用した広報の強化				
	2	イベントを活用した広報の強化				
	3	インターネットを活用した広報の強化				
	4	マスメディアを活用した広報の強化				
具体的な取り組み			達成指標	達成状況	達成率	評価
	1	広報紙「赤十字NOW」の読者拡大	オンライン版 年間 1,000PV達成	1,799PV	179.9%	S
	2	イベントの実施	年間5回実施	4回実施	80.0%	B
	3	ホームページ閲覧数の増加	3年後 月間 22,000PV	27,584PV	125.4%	S
		Facebookファン数の増加	3年後 年累計 500いいね!	4,697いいね!	939.4%	S
	4	マスメディアへの露出の増加	3年後までに15回掲出	5回掲出	33.3%	C
			総合評価		A	
成果	<p>広報紙の配布部数は減少したものの、新たに当支部サイト上にオンライン版「赤十字NOW」を作成し、年々閲覧数が増加している。イベントは、コロナの影響もあり目標には届かなかったが、非接触型のイベントを開催するなど、感染対策に留意した新たな形で開催することができた。ホームページやSNSは、更新回数がこの3年で2倍に増加するなど、更新頻度が向上したことで、閲覧数やファン数の増加に繋がった。</p>					
課題・改善点	<p>ホームページやSNSは更新頻度が向上し、閲覧者数は伸びているものの、各事業の取り組みの中にはこれまでは広報してこなかったが広報PRすべき内容が多くある状況のため、各事業担当者が各自で情報発信する流れを作る必要がある。令和5年度から職員向けの広報研修会を開催するなど職員の広報意識を向上を図りたい。</p> <p>また、マスメディアへの露出については、コロナによるイベントや行事の中止が影響しプレスリリースの発信回数が減少したことで目標に届かなかったが、来年度以降はこれまでリリースしていなかった行事やイベントについても積極的にリリースしていきたい。</p>					

柱 5 赤十字を知ってもらう

プロジェクト10	活動資金確保への取組の強化					
達成目標	1	一般（個人）からの活動資金の増強				
	2	利便性の高い新たな募集方法の検討や実施				
	3	地区分区扱いの活動資金の維持・増強				
	4	法人からの活動資金増強				
	5	遺贈・相続財産寄付への取り組み強化				
具体的な取り組み			達成指標	達成状況	達成率	評価
	1	活動資金（個人）の増強	年間535,000千円	年間556,439千円	104.0%	A
		活動資金の協力依頼対象者の拡大	年間11万通	年間183,535通	166.9%	S
	2	クレジットカード会員に対する新規協力依頼	3年後 14,000人協力依頼	15,000人協力依頼	107.1%	A
	3	活動資金（地区分区扱い）の維持・増強	年間370,000千円	年間368,377千円	99.6%	B
		自治会未加入世帯へのフリーペーパーの配布	3年後 170万世帯へ配布	169万世帯へ配布	99.4%	B
	4	活動資金（法人）の維持・増強	年間95,000千円	年間97,831千円	103.0%	A
		DM送付先の応諾率の向上	3年後、応諾率3%	応諾率2.74%	91.3%	B
	5	終活セミナーの開催	年1回の開催	新型コロナの影響により開催中止	0.0%	D
		県内地銀3行と遺贈等寄付に関する協定書の締結	3年後 地銀3行と締結	地銀1行と締結	33.3%	C
		総合評価			A	
成果	<p>活動資金の実績及び協力依頼の数については、目標を達成することができた。</p> <p>一方、遺贈等寄付に関する取り組みについては、新型コロナの影響により終活セミナーが中止となり、また、地銀2行は協定という形式を採用しておらず締結に至らなかったため、達成率が低かった。</p>					
課題・改善点	<p>地区・分区における社資募集については、コロナ禍の影響を脱しつつあるが、自治会・町内会を中心とした社資募集の実績は漸減傾向が見込まれるため、DM等の支部からの直接的な働きかけをより強化する必要がある。</p> <p>また、特に達成率の低かった遺贈等寄付に関する取り組みについては、終活セミナーのように、少人数に対して詳細を伝えるよりも、より広域に遺贈等の寄付先として千葉県支部を知ってもらうことに注力することが重要と思われる。</p>					